第 22 回地域融資動向に関する情報交換会 報告要旨

2012 年 12 月 6 日
一般社団法人北海道中小企業家同友会
代表理事　守　和 彦

１．「中小企業憲章」の行動指針　（2010 年 6 月 18 日 閣議決定）

政府は、以下の柱に沿って具体的な取組を進める。（中略）

６．中小企業向けの金融を円滑化する

不況、災害などから中小企業を守り、また、経営革新や技術開発などを促すための政策金融や、起業、転業、新事業展開などのための資金供給を充実する。**金融供与に当たっては、中小企業の知的資産を始め事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす。そのためにも、中小企業の実態に則した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による事業の説明能力の向上、資金調達力の強化を促す。**

２．道内中小企業の業況

◎当会の「年末賞与、決算状況の予想アンケート」（回答数；313 社、2012 年 11 月 29 日発表）

1）年末賞与（支給予定）
・男性平均 318,617 円（1.48 ヶ月）　前年比▲0.05%（16 年連続の減少傾向は改善せず）
・女性平均 240,381 円（1.42 ヶ月）　前年比 1.54%アップ
・ただし、20.4%が支給予定なしと回答。

2）今期の決算予想
・黒字（48.7%）、赤字（13.3%）、収支トントン（38.0%）
・増収増益（36.5%）、増収減益（20.5%）、減収増益（10.4%）、減収減益（32.5%）

3）資金繰り
・楽になってきた（13.1%）、変わらない（69.2%）、苦しくなってきた（17.7%）

３．中小企業支援ネットワーク強化事業による相談の中から

◎当会のネットワークアドバイザーが受けた相談 173 件中、事業再生案件は 24 件でした。
（2012 年 4 月 1 日～9 月 30 日）

当会への相談については、かなり厳しい事業計画を作成し資産の売却、役員報酬の引き下げ、人員の削減など金融機関とも密に連絡を取って行った。それでも売上の不振や利益が上がらない等で再度の相談が半数近くになり、厳しい経営環境の中で、債務超過からの立ち直りの難しさが浮き彫りになった。利益が急回復するような事業計画を立て（自社の実態が分かっていない）、安易に円滑化法を用いた企業は、来年度はかなりきびしい状態に陥るとみられる。

４．金融機関への要望

1）企業の具体的取り組みの把握と支援。（円滑化法終了に向かって）
（イ）売上を伸ばすための課題
（ロ）粗利率向上のための課題
（ハ）コスト削減のための課題

・企業経営の安定化は以上 3 つの課題を克服すること。
・経営環境の厳しさは年毎に増大しており、3 つの課題の同時進行が求められるが、これらの内 1 つでも具体的に進めている計画を確認し、連携して改善を図れるようにならないか。
・改善には時間がかかるので、長期的視点で見ていただきたい。

2）雇用と地域を守るのは中小企業の責務。（中小企業は企業数で 99.8%、雇用者数で 83.3%）
・当会会員企業（5,591 社）の 55%は従業員 10 人未満。経営計画書の作成は難しいという声もある。
・簡易な経営状況報告書での金融機関との懇談。
・簡易な経営状況報告書から次第にレベルを上げ、数字に強い経営者を育成するための支援をお願いしたい。

3）知ってほしい中小企業の実態
・取引金融機関は、自社のことをよく知ってくれている随一の第三者機関。
・企業はそれぞれが独特な経営をしている。画一的なとらえ方では実態の把握は難しい。
・経営課題発見のため、金融機関の職員はこれまで以上に現場へ足を運んでいただきたい。
・それを強化するために、企業訪問の行動指針作成を検討されてはいかがでしょうか。

4）市場は無限と知るビジネス・マッチングを
・本道においては、道外大手企業による市場の寡占化が進行している。
・新たな市場を開拓するため、東京でビジネス・マッチングを、オール北海道の金融機関が共同で取り組み、一大イベントにできないでしょうか。

＜例＞ 11 月 1 日に東京ドームで、63 の信用金庫がビジネス展示商談会を実施した。